

■移動制限区域内の豚等のと畜場への出荷に関する協議書

事務連絡
年 月 日

農林水産省消費・安全局動物衛生課
家畜防疫対策室長 殿

鹿児島県農政部畜産課長

CSFの発生に伴う制限区域の制限の対象外について（協議）

このことについて、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針第9の5の（1）に基づき、発生状況確認検査及び出荷日から遡って3日以内に採材した検体の遺伝子検査により全て陰性を確認したことから、移動制限区域内の農場の豚等を、移動制限区域内のと畜場に出荷することについて、下記のとおり対象外措置をとることについて協議します。

記

1 協議内容

移動制限区域内のと畜場への出荷を目的とした、移動制限区域内の農場の豚等の移動

2 移動のための措置

防疫指針第9の5の（1）の②に定める措置を講ずる。

3 農場及び移動先の名称・住所

- （1）移動元：〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
- （2）移動先：〇〇と畜場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地

4 豚等のと畜場への出荷のための遺伝子検査成績

- （1）検査日： 年 月 日
- （2）検体数
出荷する豚等 計25頭（25頭に満たない場合は、全頭）
- （3）検査結果：全検体陰性

5 添付資料

- （1）対象外協議書【農場 → 家畜保健衛生所】
- （2）移動制限除外証明書【家畜保健衛生所 → 農場】

対象外協議書

年 月 日

〇〇家畜保健衛生所長 殿

住 所

氏 名

印

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の制限対象外措置により、豚等を出荷したいので、下記により申請します。

記

1 豚等の種類：豚（いのしし）

2 豚等の健康状態：良好

3 出荷日及び出荷頭数：

（1）出荷日：年 月 日

（2）出荷頭数：〇〇頭

4 出荷先名称及び住所

（1）出荷先住所：

（2）出荷先名称：

5 搬送業者等

（1）輸送業者名：〇〇会社

（2）輸送経路

〇〇農場 → 国県市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国県市町村道号線名 → 出荷と畜場名

※ 農場，消毒ポイント，搬送経路等を記入した地図を添付すること。

(表面)

移動制限除外証明書

第 号
年 月 日

〇〇〇〇 殿

〇〇家畜保健衛生所
家畜防疫員〇〇 印

あなたが所有する（管理する）次の豚等については、次のCSFの発生に伴う、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条第1項に規定された禁止又は制限の対象外であることを証明する。

なお、出荷に際しては、消毒ポイント等において運搬車両を十分に消毒すること。

また、裏面の事項を遵守すること。

発生に係る情報： 年 月 日に〇〇県〇〇市で発生が確認されたCSF

記

- 1 禁止又は制限の対象外となる豚等：豚（いのしし）
- 2 豚等が所在する場所の名称及び住所（移動元）：
〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
- 3 豚等が移動する場所の名称及び住所（移動先）：
〇〇と畜場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
（〇年〇月〇日付けの協議で再開済み〔移動制限区域内の処理場の場合〕）

（移動経路）

〇〇農場 → 国縣市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国縣市町村道号
線名 → 出荷と畜場名

- 4 出荷日： 年 月 日

(裏面)

【留意事項】

豚等の出荷する際には、以下のことを遵守すること。

- 1 と畜をする当日に移動する。
- 2 移動前に、臨床的に農場の豚等に異状がないか確認する。
- 3 積込み前後に車両表面全体を消毒する。
- 4 荷台は体液等の漏出防止措置を講じる。
- 5 車両は、他の豚等の飼養場所を含む関連施設に進入しない。
- 6 原則として、他の農場付近の通行を避け、かつ、他の畜産関係車両が利用しない移動ルートを設定する。
- 7 運搬後は、車両及び資材を直ちに消毒する。
- 8 移動経過を記録し、保管する。

■搬出制限区域内の豚等のと畜場への出荷に関する協議書

事務連絡
年 月 日

農林水産省消費・安全局動物衛生課
家畜防疫対策室長 殿

鹿児島県農政部畜産課長

C S F の発生に伴う制限区域の制限の対象外について（協議）

このことについて、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針第9の5の（2）に基づき、搬出制限区域内の農場の豚等を、移動制限区域内（制限区域外）のと畜場に出荷することについて、下記のとおり対象外措置をとることについて協議します。

記

1 協議内容

移動制限区域内（制限区域外）のと畜場への出荷を目的とした、搬出制限区域内由来の豚等の移動

2 移動のための措置

防疫指針第9の5の（2）に定める措置を講ずる。

3 農場及び移動先の名称・住所

- （1）移動元：〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
（2）移動先：〇〇と畜場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地

4 添付資料

- （1）対象外協議書【農場 → 家畜保健衛生所】
（2）移動制限除外証明書【家畜保健衛生所 → 農場】

対 象 外 協 議 書

年 月 日

〇〇家畜保健衛生所長 殿

住 所

氏 名

印

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の制限対象外措置により、豚等を出荷したいので、下記により申請します。

記

1 豚等の種類：豚（いのしし）

2 豚等の健康状態：良好

3 出荷日及び出荷頭数：

（1）出荷日： 年 月 日

（2）出荷頭数：〇〇頭

4 出荷先名称及び住所

（1）出荷先住所：

（2）出荷先名称：

5 搬送業者等

（1）輸送業者名：〇〇会社

（2）輸送経路

〇〇農場 → 国縣市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国縣市町村道号線名 → 出荷と畜場名

※ 農場，消毒ポイント，搬送経路等を記入した地図を添付すること。

移動制限除外証明書

第 号
年 月 日

〇〇〇〇 殿

〇〇家畜保健衛生所
家畜防疫員〇〇 印

あなたが所有する（管理する）次の豚等については、次のCSFの発生に伴う、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条第1項に規定された禁止又は制限の対象外であることを証明する。

なお、出荷に際しては、消毒ポイント等において運搬車両を十分に消毒すること。

また、別紙の臨床検査結果証明書を出荷先のと畜場へ提出すること。

発生に係る情報： 年 月 日に〇〇県〇〇市で発生が確認されたCSF

記

- 1 禁止又は制限の対象外となる豚等：豚（いのしし）
- 2 豚等が所在する場所の名称及び住所（移動元）：
〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
- 3 豚等が移動する場所の名称及び住所（移動先）：
〇〇と畜場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
（〇年〇月〇日付けの協議で再開済み〔移動制限区域内の処理場の場合〕）

（移動経路）

〇〇農場 → 国縣市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国縣市町村道号
線名 → 出荷と畜場名

- 4 出荷日： 年 月 日

(別紙)

臨床検査結果証明書

年 月 日

〇〇〇〇 殿

〇〇家畜保健衛生所
家畜防疫員〇〇 印

出荷直前の臨床検査において、当該出荷豚に異状がなかったことを証明する。

記

1 出荷者住所及び氏名

(1) 住所 :

(2) 氏名 :

2 出荷先名称及び住所

(1) 住所 :

(2) 名称 :

3 豚等の種類と出荷頭数

(1) 豚等の種類 : 豚 (いのしし)

(2) 出荷頭数 : 〇〇頭

4 出荷年月日 : 年 月 日

5 その他特記すべき事項

■制限区域外の豚等のと畜場への出荷に関する協議書

事務連絡
年 月 日

農林水産省消費・安全局動物衛生課
家畜防疫対策室長 殿

鹿児島県農政部畜産課長

C S F の発生に伴う制限区域の制限の対象外について（協議）

このことについて、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針第9の5の（3）に基づき、制限区域外の農場の豚等を、移動制限区域内のと畜場に出荷することについて、下記のとおり対象外措置をとることについて協議します。

記

- 1 協議内容
移動制限区域内のと畜場への出荷を目的とした、制限区域外由来の豚等の移動
- 2 移動のための措置
防疫指針第9の5の（3）に定める措置を講ずる。
- 3 農場及び移動先の名称・住所
（1）移動元：〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
（2）移動先：〇〇と畜場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
- 4 添付資料
（1）対象外協議書【農場 → 家畜保健衛生所】
（2）移動制限除外証明書【家畜保健衛生所 → 農場】

対 象 外 協 議 書

年 月 日

〇〇家畜保健衛生所長 殿

住 所

氏 名

印

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の制限対象外措置により、豚等を出荷したいので、下記により申請します。

記

1 豚等の種類：豚（いのしし）

2 豚等の健康状態：良好

3 出荷日及び出荷頭数：

（1）出荷日： 年 月 日

（2）出荷頭数：〇〇頭

4 出荷先名称及び住所

（1）出荷先住所：

（2）出荷先名称：

5 搬送業者等

（1）輸送業者名：〇〇会社

（2）輸送経路

〇〇農場 → 国縣市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国縣市町村
道号線名 → 出荷と畜場名

※ 農場，消毒ポイント，搬送経路等を記入した地図を添付すること。

移動制限除外証明書（案）

文書番号
年 月 日

〇〇〇〇 殿

〇〇家畜保健衛生所
家畜防疫員〇〇 印

あなたが所有する（管理する）次の豚等については、次のCSFの発生に伴う、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条第1項に規定された禁止又は制限の対象外であることを証明する。

なお、出荷に際しては、消毒ポイント等において運搬車両を十分に消毒すること。

また、別紙の臨床検査結果証明書を出荷先のと畜場へ提出すること。

発生に係る情報： 年 月 日に〇〇県〇〇市で発生が確認されたCSF

記

- 1 禁止又は制限の対象外となる豚等：豚（いのしし）
- 2 豚等が所在する場所の名称及び住所（移動元）：
〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
- 3 豚等が移動する場所の名称及び住所（移動先）：
〇〇と畜場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
（〇年〇月〇日付けの協議で再開済み〔移動制限区域内の処理場の場合〕）

（移動経路）

〇〇農場 → 国縣市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国縣市町村道号
線名 → 出荷と畜場名

- 4 出荷日： 年 月 日

■制限区域内の豚等の死体等の処分のための移動に関する協議書

事務連絡
年 月 日

農林水産省消費・安全局動物衛生課
家畜防疫対策室長 殿

鹿児島県農政部畜産課長

C S F の発生に伴う制限区域の制限の対象外について（協議）

このことについて、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針第9の5の（4）に基づき、制限区域内の農場の（豚等の死体、敷料、飼料、排せつ物）を移動し処理することについて、病原体の拡散防止措置の状況等を確認し、下記のとおり対象外措置をとることについて協議します。

記

1 協議内容

〇〇処理を目的とした制限区域内の（豚等の死体、敷料、飼料、排せつ物）の処理施設等への移動

2 移動のための措置

防疫指針第9の5の（4）に定める措置を講ずる。

3 農場及び移動先の名称・住所

（1）移動元：〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地

（2）移動先：〇〇化製場（焼却処理施設） 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地

4 （豚等の死体、敷料、飼料、排せつ物）の移動のための検査成績

（1）臨床検査

各豚舎全て異常なし

5 添付資料

（1）対象外協議書【農場 → 家畜保健衛生所】

（2）移動制限除外証明書【家畜保健衛生所 → 農場】

対象外協議書

年 月 日

〇〇家畜保健衛生所長 殿

住 所

氏 名

印

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の制限対象外措置により、豚等の死体（敷料、飼料、排せつ物）を移動したいので、下記により申請します。

記

1 豚等の種類：豚（いのしし）

2 豚等の健康状態：良好

3 禁止又は制限の対象外となる豚等：（豚等の死体、敷料、飼料、排せつ物）

4 移動先

（1）住所：鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地

（2）名称：〇〇化製場（焼却処理施設）

5 移動年月日： 年 月 日

6 移動経路

〇〇農場 → 国県市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国県市町村道号線名 → 〇〇化製場（焼却処理施設）

※ 農場、消毒ポイント、搬送経路等を記入した地図を添付すること。

(表面)

移動制限除外証明書

第 号
年 月 日

〇〇〇〇 殿

〇〇家畜保健衛生所
家畜防疫員〇〇 印

あなたが所有する（管理する）次の物品については、次のCSFの発生に伴う、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条第1項に規定された禁止又は制限の対象外であることを証明する。

なお、出荷に際しては、消毒ポイント等において運搬車両を十分に消毒すること。

発生に係る情報： 年 月 日に〇〇県〇〇市で発生が確認されたCSF

記

- 1 禁止又は制限の対象外となる豚等：豚等の死体（敷料，飼料，排せつ物）
- 2 豚等が所在する場所の名称及び住所（移動元）：
〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
- 3 豚等が移動する場所の名称及び住所（移動先）：
〇〇化製場（焼却処理施設） 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
（移動経路）
〇〇農場 → 国縣市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国縣市町村道号線名 → 〇〇化製場（焼却処理施設）
- 4 移動年月日： 年 月 日

(裏面)

移動時には、以下のことを遵守すること。

- 1 移動当日に、家畜防疫員が当該農場の家畜に異状がないか確認後、移動する。
- 2 原則として、密閉車両又は密閉容器を用いる。これらが確保できない場合には、運搬物が漏出しないよう、床及び側面をシートで覆い、さらに、運搬物を積載した後、上部もシートで覆う等の必要な措置を講ずる。
- 3 積込み前後に車両表面全体を消毒する。
- 4 原則として、他の農場付近の通行を避け、かつ、他の畜産関係車両が利用しない移動ルートを設定する。
- 5 複数の農場を連続して配送しないようにする。
- 6 移動中は、消毒ポイントにおいて運搬車両を十分に消毒する。
- 7 移動時には、法第 32 条第 1 項の禁止又は制限の対象外となっていることを証明する書類を携行し、消毒ポイント等で提示する。
- 8 運搬後は、車両及び資材を直ちに消毒する。
- 9 移動経過を記録し、保管する。

なお、焼却、化製処理又は消毒をする場合には、次の措置を講ずる。

- 1 運搬車両から死体等の投入場所までシートを敷く等の措置を講ずる。
- 2 死体等置場を製品置場と隔てて設置する等の措置を講ずる。
- 3 焼却、化製処理又は消毒工程への投入完了後直ちに、施設の出入口から死体等投入場所までの経路を消毒する。

■制限区域外の豚等の死体の処分のための移動に関する協議書

事務連絡
年 月 日

農林水産省消費・安全局動物衛生課
家畜防疫対策室長 殿

鹿児島県農政部畜産課長

C S F の発生に伴う制限区域の制限の対象外について（協議）

このことについて、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針第9の5の（5）に基づき、制限区域外の農場の豚等の死体を移動制限区域内の焼却施設等に移動し処理することについて、病原体の拡散防止措置の状況等を確認し、下記のとおり対象外措置をとることについて協議します。

記

1 協議内容

〇〇処理を目的とした制限区域外の豚等の死体の移動制限区域内の処理施設等への移動

2 移動のための措置

防疫指針第9の5の（5）に定める措置を講ずる。

3 農場及び移動先の名称・住所

- (1) 移動元：〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
(2) 移動先：〇〇化製場（焼却処理施設） 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地

4 添付資料

- (1) 対象外協議書【農場 → 家畜保健衛生所】
(2) 移動制限除外証明書【家畜保健衛生所 → 農場】

対象外協議書

年 月 日

〇〇家畜保健衛生所長 殿

住 所

氏 名

印

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の制限対象外措置により、豚等の死体を移動したいので、下記により申請します。

記

1 豚等の種類：豚（いのしし）

2 豚等の健康状態：良好

3 禁止又は制限の対象外となる豚等：豚等の死体

4 移動先

（1）住所：鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地

（2）名称：〇〇化製場（焼却処理施設）

5 移動年月日： 年 月 日

6 移動経路

〇〇農場 → 国県市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国県市町村道号線名 → 〇〇化製場（焼却処理施設）

※ 農場，消毒ポイント，搬送経路等を記入した地図を添付すること。

(表面)

移動制限除外証明書

第 号
年 月 日

〇〇〇〇 殿

〇〇家畜保健衛生所
家畜防疫員〇〇 印

あなたが所有する（管理する）次の物品については、次のCSFの発生に伴う、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条第1項に規定された禁止又は制限の対象外であることを証明する。

なお、出荷に際しては、消毒ポイント等において運搬車両を十分に消毒すること。

発生に係る情報： 年 月 日に〇〇県〇〇市で発生が確認されたCSF

記

- 1 禁止又は制限の対象外となる豚等：豚等の死体
- 2 豚等が所在する場所の名称及び住所（移動元）：
〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
- 3 豚等が移動する場所の名称及び住所（移動先）：
〇〇化製場（焼却処理施設） 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
（移動経路）
〇〇農場 → 国県市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国県市町村道
号線名 → 〇〇化製場（焼却処理施設）
- 4 移動年月日： 年 月 日

(裏面)

移動時には、以下のことを遵守すること。

- 1 運搬車両から死体等の投入場所までシートを敷く等の措置を講ずる。
- 2 死体等置場を製品置場と隔てて設置する等の措置を講ずる。
- 3 焼却、化製処理又は消毒工程への投入完了後直ちに、施設の出入口から死体等投入場所までの経路を消毒する。

■移動制限区域外の家畜等の通過に関する協議書

事務連絡
年 月 日

農林水産省消費・安全局動物衛生課
家畜防疫対策室長 殿

鹿児島県農政部畜産課長

C S F の発生に伴う制限区域の制限の対象外について（協議）

このことについて、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針第9の5の（6）に基づき、移動制限区域外の本場の家畜等の制限区域の通過について、病原体の拡散防止措置の状況等を確認し、下記のとおり対象外措置をとることについて協議します。

記

- 1 協議内容
移動制限区域外の家畜等の制限区域の通過
- 2 移動のための措置
防疫指針第9の5の（6）に定める措置を講ずる。
- 3 農場及び移動先の名称・住所
（1）移動元：〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
（2）移動先：〇〇と畜場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地
- 4 添付資料
（1）対象外協議書【農場 → 家畜保健衛生所】
（2）移動制限除外証明書【家畜保健衛生所 → 農場】

対象外協議書

年 月 日

〇〇家畜保健衛生所長 殿

住 所

氏 名

印

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の制限対象外措置により、豚等の制限区域の通過について、下記により申請します。

記

1 豚等の種類：豚（いのしし）

2 禁止又は制限の対象外となる豚等：豚（いのしし）

3 移動先

（1）住所：鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地

（2）名称：〇〇と畜場

4 移動年月日： 年 月 日（複数日ある場合は複数日記載）

5 移動経路

〇〇農場 → 国県市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国県市町村道号線名 → 〇〇と畜場

※ 農場、消毒ポイント、搬送経路等を記入した地図を添付すること。

移動制限除外証明書（案）

文書番号
年 月 日

〇〇〇〇 殿

〇〇家畜保健衛生所
家畜防疫員〇〇 印

あなたが所有する（管理する）次の豚等については、次のCSFの発生に伴う、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条第1項に規定された禁止又は制限の対象外であることを証明する。

なお、出荷に際しては、消毒ポイント等において運搬車両を十分に消毒すること。

発生に係る情報： 年 月 日に〇〇県〇〇市で発生が確認されたCSF

記

1 禁止又は制限の対象外となる豚等：豚（いのしし）

2 豚等が所在する場所の名称及び住所（移動元）：
〇〇農場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地

3 豚等が移動する場所の名称及び住所（移動先）：
〇〇と畜場 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇番地

（移動経路）

〇〇農場 → 国県市町村道号線名 → 消毒ポイント名 → 国県市町村道号線名 → 〇〇と畜場

4 移動年月日： 年 月 日

■道路占用許可申請書

道路占用 許可申請書
協 議 書

新規	更新	変更	年 月 日
----	----	----	-------

殿

年 月 日

〒

住所

氏名

印

担当者

TEL

道路法 第32条 の規定により 許可を申請 します。
第35条 協 議 書

占用の目的			
占用の場所	路線名	車道・歩道・その他	
	場所		
占用物件	名 称	規 模	数 量
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで	間	占用物件 の 構 造
工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで	間	工事实施 の 方 法
道路の 復旧方法			添付書類
備 考			

記載要領

- 「許可申請協 議 書」、「第32条 及び 「許可を申請協 議 書」については、該当するものを○で囲むこと。
- 新規 更新 変更 については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 申請者（申請者が法人である場合は代表者。以下同じ。）が氏名の記載を自署で行う場合又は申請者の本人確認のため道路管理者が別に定める方法による場合においては、押印を省略することができる。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを（ ）書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

■道路使用許可申請書

署 長	副署 次長	地交 官	課 長	代 理	主 任	係	
--------	----------	---------	--------	--------	--------	---	--

本件道路使用許可申請を許可してよろしいか

県収入証紙
貼付欄

捨印

道路使用許可申請書		年 月 日
警察署長 殿		
住所 申請者	氏 名 ㊟	
道路使用の目的		
場所又は区間	市・郡	先道路上
期 間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
方法又は形態		
添付書類		
有 ・ 無	現 場	市・郡
	住所	市・郡
	責任者	氏 名 電話
番 号	第 号	
道路使用許可証		
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。		
条 件		
年 月 日		
警察署長 ㊟		

- 備考 1 申請者が法人であるときは、申請書の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 申請者は、氏名の記載と押印に代えて、署名することができる。
- 3 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
- 4 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 教示 1 この処分が不服があるときは行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に鹿児島県公安委員会（交通規制課経由）に対して審査請求をすることができる。
- 2 この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の定めるところにより処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、鹿児島県を被告として（訴訟において鹿児島県を代表する者は鹿児島県公安委員会となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、異議申立てをした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に提起しなければなりません。

■車両消毒記録表

車両消毒記録表

○消毒ポイント【

】

担当者

() , ()

() , ()

() , ()


年 月 日

番号	実施時間	業者名	連絡先	車両番号	積載物・目的	備考
1	:				豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	
2	:				豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	
3	:				豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	
4	:				豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	
5	:				豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	
6	:				豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	
7	:				豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	
8	:				豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	
9	:				豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	
0	:				豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	
例	16:30	〇〇運送	0995 62-3070	12-34	豚・いのしし・飼料・堆肥 死亡獣畜・その他()	

■車両消毒済証明書

車両消毒済証明書

鹿児島県

月 日	車両ナンバー		
	消毒ポイント【○○○○】	消毒ポイント【	消毒ポイント【
			
	時間 ○○:○○	時間 :	時間 :
	消毒ポイント【	消毒ポイント【	消毒ポイント【
	時間 :	時間 :	時間 :
	消毒ポイント【	消毒ポイント【	消毒ポイント【
	時間 :	時間 :	時間 :
	消毒ポイント【	消毒ポイント【	消毒ポイント【
	時間 :	時間 :	時間 :

■疫学関連家畜等調査票

疫 学 関 連 家 畜 等 調 査 票

〇〇現地防疫対策本部
家畜防疫員氏名 〇〇 〇〇

1 検査年月日

2 所有者住所氏名 <畜舎の所在>

氏名(農場名) :

農場の所在する住所 :

3 発生農場との疫学関連 (発生 No. _____に関連した)

(1) 疫学関連家畜

- 病性等判定日から遡って11日以上28日以内に患畜と接触した豚等
- 病性等判定日から遡って11日以上28日以内に疑似患畜と接触した豚等
- 病性等判定日から遡って10日目の日以降に患畜又は疑似患畜と接触したことが明らかな豚等が飼養されていた農場で飼養されている豚等
- 病性等判定日から遡って10日目より前に患畜又は初発の疑似患畜と接触したことが明らかな豚等で、患畜となる恐れがあると家畜防疫員が判断した豚等が飼養されていた農場で飼養されている豚等
- 病性等判定日から遡って21日目の日以降に患畜又は疑似患畜から採取された精液を用いて人工授精を行った豚等が飼養されていた農場で飼養されている豚等

(2) 病性等判定日から遡って28日以内の発生農場の衛生管理区域への人等の出入りに関する疫学関連

- 発生農場に出入りした日から7日以内に当該農場へ出入りした人がいる
- 発生農場に出入りした日から7日以内に当該農場へ出入りした物がある
- 発生農場に出入りした日から7日以内に当該農場へ出入りした車両がある

4 検査

	飼養頭数	検査結果		備考
		症状	頭数	
豚（いのしし）				

※ 全頭数を検査しない場合はその理由

5 臨床症状（特定症状の有無）

6 検査材料採取（有・無）

・血液： 検体

7 講じた措置（隔離の指示等）

8 その他参考となる事項

注：異状を認めたものは、別記様式5に記入し、電話報告する。

■疫学関連家畜等移動制限の指示書

(表 面)

疫学関連家畜等移動制限の指示書

第 号
年 月 日

〇〇 〇〇 殿

〇〇家畜保健衛生所長

あなたが所有（管理）する豚等は、CSFとなるおそれがあると認められるので、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条第1項の規定により、下記のとおり農場からの移動の制限を指示します。

記

1 移動制限の対象

- (1) 生きた豚等
- (2) 採取された精液及び受精卵（病性等判定日から遡って21日目の日より前に採取され、区分管理されていたものを除く。）
- (3) 豚等の死体
- (4) 豚等の排せつ物等
- (5) 敷料、飼料及び家畜飼養器具

2 移動を制限する農場名及び住所

(備 考)

- 1 移動制限の注意事項は裏面を参照ください。
- 2 この指示については、行政不服審査法（平成26年法律第68号）による審査請求をすることはできません。
- 3 この指示に違反した場合は、30万円以下の罰金に処せられます。

(裏 面)

隔離に当たっての注意事項

- 1 豚等の搬出入は、家畜防疫員の許可する場合を除いて、行ってはならない。
- 2 飼料、敷料、家畜管理用具など病原体に汚染したおそれのある物を持ち出してはならない。
- 3 豚等の管理者及び家畜防疫員以外の者は畜舎に立ち入ってはならない。
- 4 あなた及びあなたと同居する人は、他の豚等を飼養する場所に立ち入ってはならない。
- 5 豚等の生産物は、家畜防疫員の許可する場合を除いて、持ち出してはならない。
- 6 畜舎又は放牧場の出入口は1か所のみとし、消毒槽を設けること。
- 7 あなた及びあなたと同居する人が外出する場合は、手足、衣服を消毒すること。

■疫学関連家畜等移動制限の解除通知書

疫学関連家畜等移動制限の解除通知書

第 号

年 月 日

殿

〇〇家畜保健衛生所長

あなたが所有（管理）する豚等は、CSFとなるおそれがなくなったため、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条第1項の規定により、年 月 日付け 第 号で指示された農場からの移動制限を解除します。

■発生状況・清浄性確認臨床検査台帳

発生状況・清浄性確認臨床検査台帳(豚・いのしし用)

年 月 日

立入者()

- 1 農家氏名: _____
- 2 農家住所: _____ 電話: _____
- 3 農場所在地: _____ 電話: _____
- 4 経営形態: 繁殖・肥育・一貫・その他() _____
- 5 飼養規模: 繁殖: _____ 育成: _____ 肥育: _____ 子 _____ その他(): _____
種雄: _____ 合計: _____
- 6 導入もと () 出荷先 ()

7 発生地等 1. 有 1. 海外 国 名()
からの来訪者 2. 国内 県市町村名 () 県 市・町・村)
時期等 : _____ 月 日 (人)
(過去3月以内) 2. 無

8 発生地等 1. 有 1. 海外 国 名()
への農場関 2. 国内 県市町村名 () 県 市・町・村)
係者訪問 時期等 : _____ 月 日 (人)
(過去3月以内) 2. 無

9 異常豚 症状等: 疑わしい症状が見られるもの (有・無)

異常豚の頭数()

10 臨床検査確認表(防疫指針第3章第4の2(3))

番号	1	2	3	4	5
(耳刻, 所在畜舎, 畜房等)					
耳翼, 下腹部, 四肢等に紫斑					
40°C以上の発熱					
元気消失, 食欲減退					
便秘, 下痢, 血便					
結膜炎(目やに)					
歩行困難, 後躯麻痺, けいれん					
削痕, 被毛粗剛, 発育不良(ひね豚)					
流死産等の異常産					
皮下出血, 皮膚紅斑, 天然孔からの出血					

番号	6	7	8	9	10
(耳刻, 所在畜舎, 畜房等)					
耳翼, 下腹部, 四肢等に紫斑					
40°C以上の発熱					
元気消失, 食欲減退					
便秘, 下痢, 血便					
結膜炎(目やに)					
歩行困難, 後躯麻痺, けいれん					
削痕, 被毛粗剛, 発育不良(ひね豚)					
流死産等の異常産					
皮下出血, 皮膚紅斑, 天然孔からの出血					

■（別記様式 9）受領書

（別記様式 9）

受 領 書

年 月 日

農林水産省消費・安全局動物衛生課長 殿

鹿児島県知事 氏 名 (印)

年 月 日付け農林水産省指令 消安第 号のCSF予防液
使用及び譲与指令書に基づき、下記の物品を正に受領いたしました。

記

品 名 CSF 予防液

数 量 型（ロット番号） 本（ ドーズ）

■（別記様式 10）CSF 予防液使用報告書

（別記様式 10）

C S F 予 防 液 使 用 報 告 書

年 月 日

農林水産省消費・安全局長 殿

鹿児島県知事 氏 名 (印)

年 月 日に譲与（貸付け）を受けたCSF 予防液の使用について、下記のとおり報告いたします。

記

1 受領数量

型（ロット番号）
本（ ドーズ）

2 使用数量

型（ロット番号）
本（ ドーズ）

3 残 数 量

型（ロット番号）
本（ ドーズ）

うち処分数量

型（ロット番号）
本（ ドーズ）

処分理由：

4 返還数量

型（ロット番号）
本（ ドーズ）

5 注射実施状況

実施市町村名	実施時期	注 射 頭 数		備 考 (注射反応, 個体識別番号等)
		家畜の種類	頭数	
	月 日 ～ 月 日	豚 いのしし 計		
~~~~~				
累 計	月 日 ～ 月 日	豚 いのしし 計		

※ 家畜保健衛生所において、住所、農場、使用者、接種家畜リスト等について記載した個票を備えておくこと。

※ CSF 予防液を処分する際には、その型、本数が分かる写真を撮り、本報告書に添付すること。

